

豊かな学びの実現と教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度の負担率引上げを求める2024年度政府予算に係る意見書

学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）が2021年に改正されたことに伴い、小学校の学級編制の標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、子どもたちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、政府（国）におかれては、2024年度政府予算編成において、次の事項を実現するよう要望します。

1. 中学校・高等学校等での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学校編制基準の弾力的運用」の実現ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講ずること。
5. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成バランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべ

ての自治体で、定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

6. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2023年（令和5年）6月29日

福山市議会